

論 文 審 査 の 要 旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (学 術)	氏名	NASSR QOLAMREZA
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">A Study of Shi'i Islam and Democracy: The Political Stance of Ideologues and Iranian Revolution of 1979</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p style="padding-left: 40px;">主 査 教授 吉村 慎太郎</p> <p style="padding-left: 40px;">審査委員 教授 辻 学</p> <p style="padding-left: 40px;">審査委員 教授 長田 浩彰</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>これまで、1979年革命後のイラン政治体制は、初代最高指導者ホメイニーの「イスラーム法学者の統治」(velayat-e faqih)論、それに基づく反米的で特異な性格が強調される余り、「神権政治」や「原理主義」体制として捉えられがちであった。その結果、同時代の他のイデオログの役割と思想は概説的に、或いは個別に紹介されながら、全体として民主主義の議論に引き寄せた解析は不十分であったと言える。序論と結論を除き6章からなる本博士論文は、メフディー・バーザルガン、マフムード・ターレガーニー、モルテザー・モタッハリーらの活動・思想内容をとおして、シーア派イスラームと民主主義の関係性を全体として考察し、両者の複雑な関係を再検討する内容となっている。本論文の各章概要は以下のとおりである。</p> <p>まず、第1章では1979年革命の前史として、立憲革命(1905-11年)、石油国有化運動(1951-53年)、そして1963年6月の「ホルダード月15日蜂起」に共通して認められる民主化運動としての性格、その運動過程でイデオロギー的主導権を握った世俗的知識人との緊張を孕みつつ協力したシーア派宗教勢力の政治社会的役割などが明らかにされる。続く第2章では、国家とシーア派ウラマー(宗教学者)の歴史的関係を論じた上で、石油国有化運動後にパフラヴィー国王体制が一躍独裁化する中で、民族主義とイスラームの融合を図る「イラン自由運動」とホセイニーエ・エルシャード(非伝統的宗教施設)を拠点に台頭する上記3人のイデオログらの活動が検討される。これにより、思想的主導権が世俗的知識人から宗教勢力に移行する経緯と共に、従来見られた両者の相互依存的民主化運動の変容が明らかにされる。第3章は、革命直後に暫定政府首相を務めたバーザルガンの思想を、彼の自伝を含むペルシア語史料などを通じて検討し、特に「タウヒード」(神の唯一性)、イスラームと科学・民主主義との調和といった思想的特徴が指摘される。第4章では、高位の宗教学者であるターレガーニーの世俗的政治組織との融和と大衆動員の役割、それに基づく人道主義的政治姿勢や「イスラーム法学者たちの監督」論(vesayat-e foqaha)に依拠した思想が検討される。第5章は、自由や平等を含む民主主義的諸価値が内包されるとして、前二者以上にイスラームの包括性を強調し、イスラーム社会改革を唱える宗教学者モタッハリーの思想を検討している。第6章では、ホメイニー死去(1989年6月)後のマルジャ資格の適用除外を含む憲法改正、それに基づいた第二代最高指導者ハーメネイー指導体制の成立、以後顕在化する党派対立の激化などを目撃</p>			

し、政治的反発を強めた代表的イデオログ、アブドルカリーム・ソルーシュ、ハサン・ユーセフィー・エシュケヴァリー、モフセン・キャディーヴァルの思想が先の三者の影響と内容的相違を踏まえて検討されている。以下結論として、シーア派イスラーム(・宗教学者)と民主主義(運動)の緊密な関係、民主的オプションとして選ばれた「イスラーム法学者統治体制」の「国家管理」と R.A.ダールが指摘した「ポリアキー」としての性格、それに伴うイスラーム対民主主義という二項対立的捉え方からの脱却の必要性、権力闘争を通じて成立した同体制の連続性・変容と「イスラーム民主主義」の模索の多様な実相が指摘されている。

今後克服すべき課題も残されているが、それについて申請者自身も自覚的であった。

本論文は、先行研究とペルシア語史料に基づき、指導的イデオログたちの思想を解析し、民主主義とイスラーム間の親和性に基づく新たな理解を促す研究として評価された。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(学術)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。